

## 平成 29 年度第 3 回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 2 時 3 0 分から
- 2 場 所 愛知県自治センター 5 階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員 9 人）  
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、  
唐澤委員、斉藤委員、武田委員、中川委員、原委員  
県（事務局）  
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
  - 2) 議題  
あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）について

○議題「あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）について」  
＜事務局 資料 1 に基づき説明＞

（委員長）ありがとうございました。ただ今、事務局の方から資料のご説明をいただきましたけれども、ご覧のように、全体のボリュームが大変な量になりますので、限られた時間内で皆様から有意義なご意見を頂きたいと思っております。そのため、ある程度論点を絞って、ご意見を頂ければと思っております。報告書全般につきましては、構成であるとか、それから記載項目で、概要・本文共にこういうものを盛り込んだ方が良いんじゃないかというご意見は頂きたいと思っておりますけれども、その辺りにしていただいて、内容を細かく見ていただくというよりは、第 6 章ですね、64 ページから 70 ページの間の課題と今後の方向性といった所ですね、概要版では右側のページになりますけれども、その辺りを中心に、委員の皆様からご意見を頂ければというふうに思っております。いかがでしょうか。概要版の左側のページでも、何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。どなたでも結構です。率直なご意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

課題と今後の方向性につきましては、本文の 64 ページから、まとめてかなり詳しく書かれておりますので、そこも含めてご覧いただければと思っております。

一つ、私からよろしいでしょうか。概要版の普及啓発のところの右側の課題のところ、これまでの委員会でも色々ご指摘があったかと思っておりますけれども、あいち森と緑づくり税の認知度が非常に低いということで、更なる普及啓発ということをやっているかなきゃいけないという課題が挙げられておりますけれども、具体的にはどういうことを考えておられるかということ、お願いいたします。

(事務局) ご指摘のように、認知度が1割と低調なのは、前回の平成24年度のアンケート調査の場合も1割ということで、ほとんど変わっておりません。これを少し事務局等で分析というか、推測も含めて考えますと、あいち森と緑づくり税というそのネーミングについての認知が低いのではないかと。というのは左側の県民アンケートの所をご覧いただくと、あいち森と緑づくり税の継続については、賛成の割合が高い。これは平成24年度の時のアンケートでもほぼ約9割でしたので、そういった意味では、税を継続すること、あるいは健全な森や緑を後世に引き継ぐことについては、県民の方から概ね理解を得ていると理解しております。そうしますと、この税のネーミングをいかにして身近なものとして理解していただくかということが、非常に重要だと考えておりますので、今後の方向性の中で、例えばあいち森と緑づくり事業、あるいはあいち森と緑づくり税というのは、ロゴマークが実はございません。身近にそういったものに触れる機会を増やす。あるいは新聞等ですね。そういった広報を通じてですね、身近な親しみがあるもののロゴマークなりデザイン。あいち森と緑づくり事業やあいち森と緑づくり税を身近に感じられるようなデザインの広報なども、今後は積極的に行っていきたいと思っております。あと、媒体としてはインターネット、あるいはtwitterやfacebook等ございますので、そういったものでも若い方にも身近にこういったネーミングが感じられるようなことも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。何かご意見ございますか。お願いいたします。

(委員) 認知度がやっぱり10パーセントというのは、非常に「えっ？」と思うような数字だったわけですね。前の5年目の時もそうだったということですね。それはやっぱり、今のキャラクター的な物というお話もありましたけれども、要約版、それから募集要領がやっぱりもう少し若い人たちが注目するような形での、何回も申し上げている、この辺の情報の発信の仕方というのが、やっぱり大きくあると思うんです。それから、どこに書いてあったか、木の香る学校づくりなんか、使っている所が限られているわけですね。市町村が。だからやっぱり、情報を受け取って、同じ所が同じ様に何度も何度も、その市町村は使うけれど、使わない市町村はちゃんと情報を得られていない、キャッチ出来てない。色んな広報がちゃんとした形で予算をしっかりと取って、分かり易い情報のまとめかた、募集要領の冊子の作り方。そういうことが、非常に大事。どうしても、今までそういうことには予算を使ってこなかったんで使わない、じゃなしに、非常に大事なポイントだというはっきりとした認識のもとに、そこを予算化してい

くということも、非常に大事だと思います。それから、今回でも報告書のイラストを外注で出していますというお話でしたけれども、いわゆるその冊子全体の話が、もうひとつ重要なポイントであるということ、理解すべきだと思います。

(委員長) はい、ありがとうございました。他に、ございませんでしょうか。方向性につきましてもそれぞれの事業ですね、森林整備とか、森林整備技術者の養成、それから里山林整備、都市緑化と、環境活動とか、普及啓発とか色々あるんですけれども、それぞれ例えば森林の整備について、今後の方向性というか、この税をどうやって使っていくかという、そういうここに書かれている以上の何かご提案とかありましたら、お願いいたします。

(委員) 64 ページからの課題と今後の方向性ということで、この資料を事前にお送りいただいた時に、今度の委員会はここを中心に話し合いますということがあって、早速 64 ページを見てみたわけなんですけれども、この 6 章に書いてある、課題と今後の方向性という青色の枠の中で書かれたことと、65 ページ以降に、詳細とっていいのでしょうか、これは更なる説明になるのでしょうか。見方がちょっと、内容はある程度、進捗も知っているものはわかるのですが、これを見た時、この関連性というか、例えば第 6 章の課題というところで、間伐という言葉から始まって、これが次のページの森林・人工林の所ってということが、すぐタイアップして理解できるのかとか、この見方が難しいなっていう感じが率直にしました。

(委員長) ありがとうございます。64 ページは、一応要約と言いますか、重要なポイントを並べて頂いているという、そういう理解ですがよろしいでしょうか。

(事務局) そうですね。おっしゃるとおり、重要なポイントをまとめたばかりにですね、65 ページとの関連が少し分かりにくい状況になりました。65 ページ以降の課題は、この 64 ページの絞り込んだポイントを説明したつもりですが、ここについては、なるべく関連があるようなまとめ方に、少し検討を加えていきたいなと思っております。意図することは、上から順番に課題ですね、64 ページの課題を、65 ページで上から順番に並べたつもりではございますが、もう少し関連があるような整理の仕方を、検討してまいりたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 多分、皆さん既にご検討されていると思うんですけれども、この 64 ペ

ージが話に出たので、この関連で言いますと、今後の方向性というこのエッセンスが書かれているこの内容と、63 ページのこれから始まる森林環境税の内容が、すごい重なっているというのは、それは棲み分けを今後検討していかなければならない問題なのかもしれないですけども、すごいよく似てしまっているので、これを今後どうするのかというのは、何かここにもし書けることがあるならば、今後の方向性と、その隣の使途とか書いてあるところが本当によく似ているなという印象を受けるので、この辺については何か今後の方向性とか課題の所に盛り込んでいかなくても良いのでしょうかという質問です。

(委員長) いかがでしょうか。お願いします。

(事務局) 委員おっしゃるように第6章の今後の方向性の、例えば森林環境税の項目の唐突感は否めませんので、森林環境税の細かい部分につきましては、まだ国から具体的な細かい情報が入っていないのが実態でございます。これから県と国で調整していくところでございます。そういった範囲の中でもですね、方向性で加えることが出来るものは、今後、3月の年度末までにしっかり調整しまして、盛り込めるものは盛り込んでいきたいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) もう一点いいですか。

(委員長) どうぞ。お願いします。

(委員) 続いて、間伐って言葉が出てくるんですけど、今後は主伐を迎える森も沢山あると思うんですが、主伐に関しては、この税の利用の中では考えていけないというスタンスなんですか。

(委員長) お願いします。

(事務局) 主伐につきましてはですね、例えばここに課題がありますように、主伐後の再造林、その時に獣害等発生するということはございますので、そういった対策は今後、このあいち森と緑づくり事業の中で検討していきますし、資源を循環するという意味はですね、間伐後の主伐というのは、側面からあいち森と緑づくり事業も支援していく必要があると考えております。その書き方もですね、この事業がこの主伐作業にどうやって関わっていくかというもう少し細かいところも、触れて記載していきたいと思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 65 ページの森林整備技術者養成の所ですね、養成者数というのが 227 人で、目標より多いということで、すごく良いと思うんですが、その横で課題として 58 人が退社をしているということなので、25 パーセント以上、4 人に 1 人以上がせっかく受けたのに抜けちゃっているというのが非常に残念だと思っていて。これが例えば高齢化で定年で辞めたという話なのか、それとも入ったけど何年かで全然違う業種に行ったのか、もしくは林業の中でのただ別の会社に行っただけなのかということで、せっかくこういう人材育成をしても、どんどん辞めちゃう人が出てくるような状況だと、なかなか長期的に人が本当に居なくなっちゃうので、この辺りの原因とかがもし把握しているのであれば、今後の方向性の中で、もう少し掘り下げて、例えば若い人が入ってこれるような PR を行うとか、この福利厚生面でとか、給料面での十分でないのであればその辺りを、また見直して検討してくとかいうのがあれば良いなと思いましたが、いかかでしょうか。

(委員長) ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。よろしくお願いします。

(事務局) 今の委員がおっしゃられたことの原因は、個別の原因については把握しておりませんが、例えばこういった間伐作業というのは非常に大変な仕事でして、給料等も他の産業に比べて中々厳しいという状況がございますので、他の仕事の方が少し収入が多いという話になると、辞めて他に行く方もいらっしゃいます。原因としては、自己都合なり、あるいはケガ、あるいは作業が大変だから、色んな原因があると思いますので、その辺りは、また分析をしたいなと思っておりますし、やはりこれもですね、私どもも幹部の方々にもよく言われているのは、もう少し森林技術者養成研修のレベルというかステータスというか、例えば資格登録制度みたいな、そういうご意見も実は伺っております、もう少しステータスのあるような制度にしていかないと、単に事業を受けるための技術を身に付けるだけでなくでですね、この事業に携われて良かったなと思えるような、資格の位置づけにするべきという意見もございますので、そういったことも今後検討すべき課題かなと思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 基本的なことでお伺いしたいんですけども、最初にご説明いただいた概要版というか、この部分は別の冊子として、概要版は概要版、本編の方は本編で、別々に冊子として刷るのか、それともこの本編の最初の分かりやすくするための概要版なのか、それともたまたまこの委員会のためだけに作ってあるのか、その辺りをご説明いただきたいです。

(委員長) お願いします。

(事務局) この概要版というのは、県民等の方々にPRする資料といたしますので、別冊で考えております。

(委員長) どうぞ。

(委員) ということは、基本的な考え方として、概要版と本編では表現の仕方をもうちょっと変えた方が良いかなと思っていて。おそらくなんですけれども、概要版は広く皆さんに見ていただくということになると、あいち森と緑づくり事業にあまり詳しくない方ですとか、関心の低い方にも見ていただきたいということで作られると思うので、多分今のままだと専門的な言葉が多かったりだとか、ちょっと分かりづらいかなど思ったことと、特に最初のコンセプトを書いていたイラストが入っている、『山から街まで緑豊かな愛知の実現』という、ここのページがすごい大事だと思うので、もう少し練った方が良いなと思ったということとですね、あと細かい話なんですけれども、概要版の方の環境活動・学習推進事業のところ、課題の中に、生態系ネットワークの活動の活性化が必要って書いてあるんですけど、活性化が必要っていう言葉だと、すごい停滞しているのかなとか、やってないのかなって感じを受け取られてしまうかなと思ったので、多様な主体との取組が必要だとか、そういう要はもうちょっと具体性を持った表現をした方が良いのではないかと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。よろしいですか。

(事務局) 今おっしゃられたとおり、概要版も色んな対象に対しての使われ方っていうのがあると思います。例えば事業関係者や一般県民やNPOやという色々な使い方がございますので、概要版もですね、これをベースに色んな加工の仕方を考えていきたいなと思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 普及啓発についてなんですけれども、あいち森と緑づくり事業の認知もまだまだということだったのですが、この普及啓発という活動自体がなかなか目に見えにくいというか、効果が分かりにくいということがあって、やっぱり多くの人に向けて周知してもらおうということに関しては、特に都市緑化の取組の所でも効果的な普及啓発を実施するということが、今後の方向性にもあったんですけれども、イベントももちろん対象に向けての活動・取組の認知の1つにはなるかと思うんですが、やっぱり一過性で、その場では触れるけれど、やっぱりまた時間が経つとということもあるので、併せて何か活動の場を同時進行していくということ、継続的にイベントの実施・活動っていうのを繰り返していくのが大事なかと感想としてありました。以上です。

(委員長) いかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。確かにイベントっていうのは、1回限りでですね、集まっていた方たちに啓発はできるんですけれども、多く活動はできないということでもございます。今現在もですね、都市緑化フェアですとか、都市緑化基金を活用しての啓発イベント等も開催しておりますが、まあ私ども、効果的な普及啓発の実施というのを、今後の方向性で書かせていただいたのは、まず普及啓発が足りないということからですね、県以外の自治体では、これまではイベントにあいち森と緑づくり事業というのは都市緑化の中では活用出来ていないんですけれども、何か良い方向性って、やはり市町さんが行っておるイベントですとかですね、そういうのでどんどん広めていただけるような仕組みが出来ないものかということで、現在ちょっと考えているところでございます。また、委員言われます、実施・活用の場をどんどん掘り起こしていくっていうのは、確かに大変重要なことだと思います。県民参加型のあいち森と緑づくり事業というのを、多く実施していただいておりますのでですね、8年間で16万人参加いただいておりますけれども、こういうところでは、緑化を皆さんで楽しんで、緑を増やしていただこうという普及啓発に繋がる活動でもありですね、そういうところからも、浸透していくものでないかなというふうに思っております。今いただきましたご意見もですね、しっかり考えてまいりたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に、ございませんか。どの項目でも結構ですので、何かありましたら。お願いします。

(委員) 今、皆さんの意見の中からも出ていたんですが、要約版と報告書は分かれる。そういう意味では、要約版がもっとこう非常に分かりやすい、一般の人た

ちにうけるようなお洒落なものに何ともしてもしてほしい。プラス、こういう助成を受けたいという募集要領はまた別ですか。

(事務局) そうですね。募集要領はそれぞれの部局で、作っております。

(委員) それはまた、別なんですね。

(事務局) そうですね。

(委員) その辺の関連性もね。まずは、この10年間の報告書を、これだけずっと時間かけてやってきたので、やっと大きな10年間の成果のまとめ方として、それぞれの委員が理解できるような形に、そして意見も、僕も都市緑化の辺で言わせてもらったことが、割ときめ細かく入れていただいたりして、それはほぼ整ってきたと思うんですけども、やっぱりその10パーセントの認知しかないという点に対して、広報の出し方と募集要領がそれぞれ別だというのは、大変大きな問題だと思うんですね。

(事務局) 今、委員が言われたようにですね、広報を出す時期が、これまではそれぞれの広報を出すタイミング等ございますので、出していたということです。言われるように、一緒に同じカテゴリの中で、この時期はこの募集、この時期はこの募集というような形が出来れば、それは良いことかと思っておりますので、そういうことが具体的に出来るかどうか、今後3部局で調整して、検討していきたいなと思っております。

(委員) NPOがお金を欲しいなと思えるような冊子と、事業者が事業費として欲しいということと、広報の出し方は多分違うんだけど、そこまでバリエーションを出さずに、誰もがやっぱりもっと分かりやすいような出し方みたいなのを。で、時期もそういうふうに必要なのかもしれないし。ちょっとその辺が。まずは大きな報告書のまとめとしては、本当にこれでやっと整ってきて、大変良い形で整ってきたなど。しっかり募集の仕方の冊子を、それから県民に認知していただける冊子と、時期とか、その辺のことが、ひとつ大きな重要なポイントのような気が非常にしています。

(委員長) お願いいたします。

(委員) 今の委員のお話を聞いていて、ちょっと思いついたんですけども、広報とか情報発信の戦略がやっぱり必要で、このあいち森と緑づくり事業の広



報戦略チームみたいなのを作ったらどうかなと思うんですね。やっぱりどうしても、この3部局でそれぞれやっている部分があるので、統一感が無い部分ってあって。私も例えば環境部の募集要領とか、作る部分に関わったりだとかありますけれども、やっぱりそこがじゃあ建設部のものとか見たときに、これって同じあいち森と緑づくり事業なのって、やっぱり思うと思うんですね。だからそういう統一感というか、ロゴだけじゃなくて、やっぱり全体の統一感っていうのはあると思うので、そういう所を統一した上で、募集時期はバラバラでも良いと私は思っていて、そうすることによって、常にこのあいち森と緑づくり事業っていうものが、何かやっているというのを発信できると思います。だから、そういうことも含めた、この全体の情報発信の戦略というか、そういったものを考える必要があるので、そういうチームを作るというのはどうでしょうかね。

(委員長) ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。何かコメントをお願いします。

(事務局) それぞれ委員の方から貴重なご意見を頂きましたので、是非3部局で連携して取り組めることは、取り組んでいきたいなと思っております。

(委員長) 私からも一言。最初に認知度が低いという話もしましたし、いま色々ご意見を出していただいて、そういうPRと言いますか、これを理解していただくための手立てを、考えていかなければならないというのがあるんですけども、私が個人的に懸念しているのは、森林環境税との関係で、これからその棲み分けをどうするのかということで、納税者の側からしてみると、今までの500円プラス1000円取られるわけですから、内部的にこれはここを補うために使うっていう、内部でそれを分かっている、一般の納税者にちゃんと伝わらないと意味が無いことだと思うので、そういう次のあいち森と緑づくり事業の基本的な設計というの、まだ森林環境税の情報が少ないのでなかなか具体的な検討が出来ないかもしれませんが、そういうところを意識しながら納税者に分かりやすい形で示すということを、これからやっていかなければいけないと個人的には思っております。県の方々もそういう視点で、これから次の課題、今後の課題と今後の方向性というものを、考えていただければと思います。それからもう一点ですね、普及啓発の所で、概要版の普及啓発の右下の今後の方向性で、『第70回全国植樹祭の開催理念を継承し、PR効果の高い施設や用途での県産木材の利用・促進を図る』ということが書かれているんですけども、基本的にこの事業全体のバランスから言うと、木を利用するということところがちょっと弱いのかなという感じがします。普及啓発というよりは、伐期を迎えた県産材が沢山あると思うので、それをどう促進していくかということですね、これについて

具体的なアイデアっていうのがおありなのかどうかっていうところをちょっと。なかなか難しい問題だと思いますけれども、これは全国的にこういうことを考えなきゃいけない時期に来ていると思うんですけど、愛知県としてはどういうアイデアを持っているのかっていうのを、お願いできますか。

(事務局) これは次期の計画の中でどうやって進めていくかという議論になりますので、詳しいことはまだ決まっておりませんが、委員がおっしゃられるように県産木材の利用・促進ですね、利用して、なおかつそれを促していくということだと思っておりますので、これまでは小中学校への机・イス等の利用でしたので、それだけに限らず、先ほど出ましたように第70回全国植樹祭の開催理念の中にも木を使うということが盛り込まれておりますので、例えば公共施設や民間施設や、そういった建築物への利用・促進というふうに、幅広く使う、から利用する、促進する、そういったスタンスになるんじゃないかというふうに、いま考えているところでございます。

(委員長) ありがとうございます。何か他に、ご意見ございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 66 ページの図の修正、ありがとうございます。大変工夫していただきまして。質問なんですけれども、平成28年から15年間に必要な間伐面積と書いてあるんですけれども、表現として60千haを間伐するのに、15年間必要とするという意味の方が適切ではないかなと思うので、こちらを15年間を必要とする間伐面積が60千haあるような表現に変えていただいた方が良いのではないかなと思うのですけれども。図の矢印の下が、10年間で40千haの間伐が必要ではなくて、よって60ページの課題の列の間伐を必要とする森林が依然として多く存在、年間4千haの間伐が必要と書いてあるんですけれども、必要なんだろうけれども、予定としてやっていきたいという目標値ですよ。それをこう必要、必要と書かれているのはちょっとどうかなと思うんですけど。

(委員長) お願いします。

(事務局) これはですね、必要というのは、要は年間4千haの間伐をしないと、ここにある林齢別面積ですね、絵で描いてございますが、植えて、16～60年生までの必要な時期に間伐をして、それが大きくなって主伐という、そういった資源のサイクルの中で、3回間伐する必要があるんで、それが60千haあると。おっしゃられるとおりですね。10年間で40千haの間伐を行うということですね。行う。実施する。

(委員) 実施したいということによろしいですか。

(事務局) そうです。

(委員) でも、上の 15 年間に必要な間伐面積がという表現ではなくて、15 年間に必要とする間伐面積が、ひとまず 60 千 ha を抱えているんだよというような表現にはならないんだろかということなんですけれども。表現方法なだけなんですけど。どうなんでしょうか。

(事務局) 言わんとしていることは同じことだと思いますので。

(委員) そうですかね。

(事務局) 言い回しは確かにございますので、15 年間に 60 千 ha の間伐が必要だと。

(委員) 15 年間に必要とする間伐面積が 60 千 ha あるのではないのですか。

(事務局) 60 千 ha、間伐をする森林がございまして、それを 15 年で 1 回は行うことが必要でして、1 年間ですと 4 千 ha の間伐が必要だということです。

(委員) 10 年間では 40 千 ha しか出来ないわけですよ。年間 4 千 ha しかやっていかないと。で、今現在 60 千 ha を抱えてしまっているんで、それをやろうと思うと 15 年間かかりますっていうことですね。

(事務局) いや、そういうことではなくてですね。

(事務局) あのですね、60 千 ha を 15 年間でやっていくと。10 年間というのはですね、食と緑の基本計画が 10 年間を見越してのスパンで作ったものですから、60 千 ha を 15 年間でやると、年間 4 千 ha なんですけども、その 10 年分は、先ほどおっしゃられたように、それを年間 4 千 ha やるのは目標という。目標なんです。

(委員) 計画ですもんね。

(事務局) 間伐を 60 千 ha やる必要があるんだけど、当面は 10 年間で 40 千

ha を目標としてやりましょうということです。それは1年間だと4千haが目標数値ですね。必要というか、目標ですね。

(委員) では、年間4千haやらなければならないという数値の根拠は、もともと60千haがあり、そこから4千haが出てきているということですね。

(事務局) 食と緑の基本計画2020を作る時にですね、別途計画の中で60千haの間伐が必要ということで整理をいたしまして、それから持ってきたものから。

(委員) ですから、先に60千haがあったわけですね。

(事務局) はい。

(委員) 分かりました。あともう一つ、間伐が1回目のものが、1回目の間伐をしなければならぬ樹齢のものが7千haあり、2回目の間伐をしなければならぬ林齢を迎えているものが、19千haありという意味ですね。これは、この図から、それぞれ対象とする森林の林齢がどこにあたるのかによりまずけれど、助成の対象で実施出来た森林が、例えば間伐2回目にあたるとします。そうしたら、もう一度間伐の3回目を迎えた時に、再び実施対象としてくれるというふうに取り扱ってよろしいんですか。

(事務局) はい、そういうことです。

(委員) そうですか。今のところ、対象となったならば、実施はその年にはしていただけますけれど、再びまた採択してもらえるとすることは分かりづらいですね。

(事務局) そうですね。大根とか人参とか種を撒きますと、一斉に芽が出てきますよね。それに大根や人参の芽が出たものを全部抜いちゃうと、残ったものが不均等になる。それで、まず1回間引きして、そして、2回、3回と間引きして、均一な大根や人参になってくるのと同じで、木の場合でももともとこの条件の悪い所も、3回は最低限間伐をしないと、良い森林にならない。また、しばらくすると育ってきて、樹幹がまた伸びてきてうっ閉しますので、そうするとまた土砂の流出とかそういった恐れがありますので、3回やればほぼあとはそのままにしておいても森林の公益的機能が維持されていくということから、最低3回はやりましょうということになっております。

(委員) その理屈は分かるんですけど、実際に実施対象として済んでしまった森林が、はや6～7年経ちますよね。そうしたら、森林の所有者の方からすると、また、森林としても、再び採択されるのかという。保証されているのかということです。

(事務局) この間伐面積というのは、全体の間伐面積で、先ほども申し上げましたとおり、40千haのうちのあいち森と緑づくり事業の対象は15千haです。それがなぜあいち森と緑づくり事業でやりましょうということはですね、その15千haについては、本来なら森林所有者が自分のお金を出してですね、間伐するんですけど、その間伐材を売って儲かれば、森林所有者が伐れるんですけど、道路沿いでは木を伐採する時に電線があったり、道路があったりそういったところで、特殊な伐り方をしなければいけませんので、費用がかかりすぎるものですから、森林所有者は自分のお金を出してまでやれないと、そういう所を、このあいち森と緑づくり税を使って県がやりましょうということなんです。40千haのうちの15千haはそうですよ。それ以外の所につきましては、間伐材を売りながら、森林所有者に何がしかの収入が得られるだろうということで、それは森林所有者が他の補助金でやってくださいということです。このあいち森と緑づくり事業は、森林所有者の負担はなしで県がやりましょうと、そういったところですので、公益的機能が必要、例えば県が森林所有者に代わって間伐を実施するといったところで、40千haの中の15千haだけはやりますということです。

(委員長) 今のご説明でよく分かりましたけれども、概要とかこの報告書の中で、これまでに計画と実績及び主な成果というところで、やっぱりその辺の所が、事業者というか、山を持っておられる方がやりづらいという所を、このあいち森と緑づくり事業でやるということで成果が出ているという、そういうことが分かるような表現にさせていただいた方が良いのではないかというふうに思いました。

(事務局) わかりました。そもそも、あいち森と緑づくり事業での間伐は、なぜやらなければならないのかというのは、概要版を見ても分かりにくいかなと思いますので、分かるような形で整理させていただきたいと思います。

(委員長) 他に、ございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

(委員) その概要版の示し方ですけど、事業計画件数・実績・進捗率という示し方を、一般の県民にそういう詳細数値が必要なのか。90何パーセントとか、80何パーセントとかいったよく出来たというその数字っていうのは、一般の県

民の人にはあんまり関係の無い数字で、報告書の1つのまとめとしては、バックデータとしては非常に必要なんでしょうけども、今長く疑問点のお話しもありましたけれども、もう少しその辺の分かりやすさのために、一般の人たちに必要のない情報は、そこを必要がないと言ってしまっただけではいけないのかもしれないですが、その辺まで含めて、もっと丸い柔らかい言葉でくくりながら、多くの事は達成されたとか、まだこの辺はどうなんだということぐらいで、それよりも概要版で何か内容を分かりやすく伝えるということ。そのためには、さっきの進捗率までシビアに示す必要まであるのかどうか。

(事務局) 先ほども若干触れましたが、示す側に立った概要版の作り方を考えております。例えば、一般の県民の方、あるいは学校関係者、事業関係者、それぞれの立場に立った概要版を作る必要があると考えておりますので、またそこは検討させていただきたいと思っております。

(委員長) どうぞ。

(委員) 大変新しい次の時代の豊かさの、最先端のことだという、そういう大きなことだという気が非常にしてるんですね。だから、そういう情報の出し方。これからの豊かさに対する非常に大事な最先端の事業であるという情報の出し方みたいなことを、若い人たちに伝わるようにしてほしい。環境部は、NPOみたいなことも入れながら、新しい取組が出来ているように見えるけれども、そうじゃなくて建設部と農林水産部を含む3部局全てが、非常に新しい、これから大事な、人間の豊かさのための事だということ、見えるような形での情報のまとめかたを、お願いしたいという気はします。だから、このはじめにの大上段の環境論みたいなのを柔らかく優しくしてほしいし、言われた次のページのイラストが大変重要だし、その後は難しい数値がいっぱい入らずに一般の人たちにとっての情報の示し方が柔らかく優しく。最先端の大変お洒落な、これからの時代の暮らし方を、とにかくこのあいち森と緑づくり税で何とかしたいんだというニュアンスが出ればいいなという気がしております。

(委員長) ありがとうございます。他に、ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見が無いようでしたら、少し早いですけれどもこの辺で議論はひとまず終わらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。